

## 第 84 回焼津市都市計画審議会議事録

開催日時：令和 6 年 8 月 26 日（月）  
15：40～16：25  
（うち、議事 15：40～15：55）  
場 所：焼津市役所本庁舎 会議室 7A

開会	
事務局 鈴木主幹	<p>それでは、第 84 回焼津市都市計画審議会を開会いたします。</p> <p>はじめに委員の皆様をご紹介させていただきます。 お手元の名簿に記載されている順番で、お名前をお呼びさせていただきますので、恐れ入りますが、その場でご起立いただき、自己紹介をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。 学識経験者から、常葉大学大学院教授、池田浩敬委員です。 合同会社デザイン・アープ代表、川口良子委員です。 焼津商工会議所専務理事、村松文次委員です。 焼津漁業協同組合専務理事、久保山悦広委員です。 焼津市農業委員会会長、村松章委員です。 一般社団法人志太建築士会、曾根義和委員です。 焼津市議会議員から、川島要委員です。 秋山博子委員です。岡田光正委員です。 関係行政機関または県の職員から、島田土木事務所所長、内山賀津高委員。志太榛原農林事務所所長、中村友之委員。焼津漁港管理事務所所長、八木宏之委員です。 続きまして、市民代表として、焼津市自治会連合会会長、岡本康夫委員。 焼津市民生委員児童委員協議会、浦田清美委員です。 焼津市環境審議会、多々良尊子委員です。</p> <p>続いて、事務局職員を紹介します。 事務局は、都市政策部都市計画課が所管となっております。 （都市政策部長の杉山です。） （都市政策部次長兼都市計画課長の山内です。） （都市計画課計画担当の石川です。）（同じく吉永です。） 私は、計画担当主幹の鈴木です。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。 次第、議案書、座席表、資料「焼津市高度利用型地区計画指定指針（案）について」及び参考資料の 5 つとなります。不足しているものがありましたら、お申しつけください。よろしいでしょうか。</p> <p>では、審議に入る前に、当審議会の公開について、説明をさせてい</p>

	<p>たゞきます。</p> <p>審議会は、「焼津市都市計画審議会公開要領」に基づき、原則、公開することとなりますが、今回は、公開の目的としている都市計画決定に関する審議事項がなく、委員改選による会長選任に関する内容であることから、公開は行わないこととします。なお、議事録については、焼津市ホームページにて公開いたします。</p> <p>それでは、これより審議に入りたいと思いますが、委員改選により、会長及び職務代理者が不在となりましたので、会長が決まるまでの間、川口委員に仮議長になっていただき、議事を進めさせていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。</p>
委員一同	異議なし
事務局 鈴木主幹	<p>ありがとうございます。それでは、会長が決まるまでの間、仮議長を川口委員にお願いさせていただきます。</p> <p>川口委員におかれましては、議長席へのご移動をお願いいたします。</p>
仮議長 (川口委員)	<p>委員改選により、本日の審議会の仮議長のご指名をいただきました。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、これより、第84回焼津市都市計画審議会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は、15名中11名で、委員の半数を超え、焼津市都市計画審議会条例第5条の定数に達しております。</p> <p>また、本日の議事録署名人を、川島委員にお願いしたいと思います。</p>
<p><b>議案第1号</b> <b>焼津市都市計画審議会会長の選任について</b></p>	
仮議長 (川口委員)	<p>それでは、議案第1号「焼津市都市計画審議会会長の選任について」、こちらを議題としてお諮りいたします。</p> <p>同条例第4条第1項によりまして、会長は、学識経験者の委員の中から、委員の選挙によって定めることとなっております。事務局の説明をお願いいたします。</p>
事務局 鈴木主幹	<p>ただいま議長よりご発言がありましたように、焼津市都市計画審議会条例第4条第1項により、会長は学識経験者の委員の中から委員の選挙によって定めることになっておりますが、焼津市都市計画審議会運営規程第2条第3項により、委員中に異議がないときは、第1項の選挙につき、指名推薦の方法を用いることができるとされておりますので、指名推薦により会長の選出をお願いできればと考えますが、いかがでしょうか。</p>

仮議長 (川口委員)	ただいま、事務局より指名推薦という説明がございましたが、会長選出について、この指名推薦でご異議はございませんでしょうか。
委員一同	異議なし
仮議長 (川口委員)	ありがとうございます。異議なしと認め、指名推薦の方法で会長を選出したいと思えます。 どなたかご推薦いただける方は、いらっしゃいますでしょうか。
多々良委員	私は、皆様方のご賛同をいただけるようであれば、都市計画を専門とされ、造詣が深い池田委員を推薦したいと思えます。いかがでしょうか。
仮議長 (川口委員)	ただいま、多々良委員から、池田委員を会長に、とのご推薦がありました。他にご意見などありましたら、お願いいたします。
委員一同	異議なし
仮議長 (川口委員)	ありがとうございます。異議なしと認めます。 よって、池田委員に会長をお願いすることに決定いたしました。ここから先は、池田委員を議長とし、議事を進行していただきたいと思えます。 以上をもちまして、仮議長としての私の任務を終えさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局 鈴木主幹	川口委員、ありがとうございました。恐れ入りますが、自席へのご移動をお願いいたします。 また、会長に選任されました池田委員には、議長席にご移動をお願いいたします。 それでは、ここで池田会長にご挨拶をいただきたいと思えます。池田会長、よろしくお願いいたします。
議長 (池田会長)	ただいま、ご指名をいただきました、池田でございます。 都市計画につきましては、皆様もご存知のとおり、地域の居住環境や自然環境の向上ですとか、産業の発展や、にぎわいの創出、利便性や福祉の向上など、様々な目的をもっており、皆様方それぞれのご専門の立場から、忌憚のないご意見をいただければと存じます。 私は都市防災が専門ですので、昨今の地球温暖化に伴って激甚化している風水害ですとか、地震災害、津波災害などに対して、いかにまちの安全性を向上させていくか、という観点から意見を述べさせていただきます。皆様方からは、是非、幅広い視点か

らのご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、職務代理者の指名でございますが、焼津市都市計画審議会条例第4条第3項の規定により、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理することになっております。

つきましては、職務代理者には、学識経験者である川口委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の審議を終了いたします。ありがとうございました。